

# 緑と市民ネットワークの会



## 議会報告ニュース

[第11号]

冬 / 春 2018  
号

公式サイト <http://midoritonet.info>

発行:緑と市民ネットワークの会/〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所 議会棟13階/TEL.092-711-4875/FAX.092-733-5881

# 見える、声がきちんと届く、 市民の暮らしのための議会に！

## 議会改革ってどうして必要な?

税金の使い道を決めている市議会は、市民の暮らしのことを決めます。市民にとって「見えやすく」、暮らしの「困った声が届く」議会でなければいけません。暮らしの中から、足りない制度や仕組みが見えてきます。社会の変化に伴い、常に制度や仕組みは見直しが必要です。市政運営をチェックする機関として、議会がその役割を十分に發揮できるようにならなければなりません。そのためにも議会改革が必要です。



レポート 森あや子 議員

## そもそも誰のための議会？

血税の使い道、制度や仕組みを決めるのが議会。税の再分配がきちんと行われているのか、格差を生み出しているのか、市民の暮らしに寄り添ったものになっているのかの視点が大事です。議員のための議会ではありません。市民のための議会です。

少子高齢化はどんどん進み、暮らし辛さは増してきます。たとえ政治に関心がない市民であっても、政治に無関係では暮らせません。議会の内外から変えていく必要があります。

最低の評価

福岡市議会

# 改革に向けて前進中！

## ◆「参考人招致」を実施！議会改革調査特別委員会

福岡市は、まだ議会基本条例を策定していません。20政令市の中で、市民に開かれた議会かどうかの評価は最低です。

そのような中、福岡市議会でも2年前から議会改革調査特別委員会が設置され、先日は有識者である金井利之東京大学教授(12/1)と廣瀬克哉法政大学教授(1/15)を参考人としてお招きし、「議会基本条例」についてお話をいただきました。委員以外の議員

や市民の皆さんもいつもより多くの傍聴がありました。「参考人招致」は福岡市議会では異例で、これは改革に向けてかなりの前進です。

私たちは、市民に見える議会、情報公開と市民参加が保障される議会であるためには、理念や基本的事項をしっかりと定めた基本条例が必要だと考えています。(しかし、まだ「基本条例は必要ない」という会派もあり、温度差があります。)

## ◆子どもにも身近な議会に！社会科特別授業実行委員会が発足

議会改革の一環で、子どもたちにも議会に関心を持つてもらうために、平成30年度から「今日は、福岡市議会で社会科の特別授業を受けてきます！」と題し

て議場で特別授業を行います。議員発の実行委員会を発足し、目下検討中です。詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。